

養老町 第三次男女共同参画プラン

令和4年度～令和13年度

令和4年3月
養老町

1 計画策定の趣旨

養老町では、男女共同参画施策の方向性と内容を明らかにし、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成24年3月に総合計画と連動した「養老町第二次男女共同参画プラン」を策定し、計画の基本理念である「ともにささえあい、ともに担い、誰もが輝く社会をめざして」の実現に向け、各事業を推進しています。

この度、「養老町第二次男女共同参画プラン」の計画期間の満了に伴い、これまでの養老町の取組について評価を行い、社会的な背景や男女共同参画をめぐる状況の変化を踏まえ、次期計画を策定します。

2 計画の位置づけ

○本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき、国の「第5次男女共同参画基本計画」や岐阜県の「岐阜県男女共同参画計画（第4次）」を勘案して、男女共同参画社会の促進に関する施策についてまとめた「市町村男女共同参画計画」です。

○本計画の一部は、「女性活躍推進法」第6条第2項に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についてまとめた「市町村推進計画」です。

○本計画の一部は、「DV防止法」第2条の3第3項に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施についてまとめた「市町村基本計画」です。

○本計画は、養老町の上位計画である「養老町まちづくりビジョン」（計画期間：令和3年度～令和12年度）や他分野の計画との整合性を図り策定するものです。

3 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策]

ともにささえあい、ともに担い、誰もが輝く社会をめざして

1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

(2) 学校などにおける男女平等教育の推進

2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
(DV防止基本計画)

(1) DV等に対する啓発の推進

(2) DV相談体制の整備

3 女性の活躍できる環境づくり
(女性活躍推進計画)

(1) 男女平等の職場環境づくりの推進

(2) 女性のチャレンジ支援

(3) 仕事と育児・介護の両立支援の推進

4 あらゆる分野での男女共同参画の推進

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

(3) 防災など様々な分野における男女共同参画の推進

5 安心して暮らせるまちづくり

(1) 生涯を通じた女性の健康づくり

(2) 様々な困難を抱えた女性への支援



4 施策の方向性

本プランでは、基本理念である「ともにささえあい、ともに担い、誰もが輝く社会をめざして」のため、5つの基本目標を掲げます。基本目標ごとに数値目標を設定し、達成状況を評価することで実効性を担保します。

なお、5つの基本目標別に持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けました。



（1）男女共同参画社会に向けた意識の向上

固定的な役割分担意識は個人の生き方を制約し、個性や能力の発揮を妨げる大きな要因となります。それらを解消していくためには、町民一人ひとりが男女共同参画について正しい認識をもち、その必要性を理解した上で自らの意識を変えていくことが求められます。

そのため、男女共同参画に関する学習機会や情報の提供を行い、男女共同参画への理解や関心を高めるとともに、家庭や職場、学校での男女共同参画意識の向上が図れるよう啓発を行っていきます。



主な成果目標

○ジェンダー認識度（総合）

（「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する人の割合）
全体 67.1%→85.0%
男性 58.9%→80.0%
女性 72.7%→90.0%

○「男女共同参画社会」の認知度

-（現状値なし）→100.0%

○男女共同参画に関する講座への参加者数 -（現状値なし）→90人

○生涯学習実践度

34.2%→55.0%

※現状値（令和2年）→最終年（令和13年）

（2）配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶（DV防止基本計画）

暴力は、身体だけでなく、精神的にも癒されない傷として長年にわたって影響する人権侵害行為です。配偶者等による暴力の被害者は女性であることが多く、その背景には、性別に関わる固定的な意識、社会的地位や経済力の格差など、男女が置かれている状況に根差した社会的・構造的な問題が存在すると考えられています。

そのため、暴力を許さない人権意識を高めるとともにDV被害者への適切な対応を行うための相談体制や自立支援の取組、若年層への啓発を行っていきます。



主な成果目標

○「DV防止法」の認知度

（「どんなものか知っている」「聞いたことがある」と答える人の割合）
71.6%→90.0%

○DVに関する相談窓口の認知度

-（現状値なし）→40%

※現状値（令和2年）→最終年（令和13年）

(3) 女性の活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画)

多様な働き方を選択するためのサービスの充実により、男女ともに働きやすい環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう労働時間の短縮をはじめとする働き方の見直しや柔軟な就労形態の整備等の啓発に努めます。また、一人ひとりが個性と能力を発揮して働くことができるよう、職場における男女差別をなくすための取組や、各種制度の取得・普及の促進により、様々な分野で「女性の力」が十分に発揮されるよう支援を進めます。



主な成果目標

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ○職場における男女平等実現度 (賃金・待遇)
28.8%→45.0% | ○職場における男女平等実現度 (女性登用度)
33.4%→45.0% |
| ○職場における男女平等実現度 (昇進・昇格)
28.0%→45.0% | ○「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)」の認知度
21.6%→40.0% |
| ○職場における男女平等実現度 (教育・訓練)
46.3%→65.0% | |

※現状値 (令和2年) →最終年 (令和13年)

(4) あらゆる分野での男女共同参画の推進

性別による固定的役割分担意識の解消を図り、審議会等や企業、地域等における女性の参画拡大を図り、女性リーダーの育成に努めます。



主な成果目標

- | | |
|-----------------------------|---|
| ○審議会等への女性登用率
24.1%→40.0% | ○男女平等実現度 (しきたりや慣習)
(しきたりや慣習における男女平等評価で、「平等である」と考える人の割合)
16.4%→40.0% |
| ○区長に占める女性の割合
0.8%→10.0% | |

※現状値 (令和2年) →最終年 (令和13年)

(5) 安心して暮らせるまちづくり

人生100年時代の健康に向けた取組を推進するとともに、様々な困難に直面する人々に対し、生活の自立と安定のための支援を行います。また、性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等を含む様々な人権課題に加え、女性であることで更に複合的な課題を抱える人々に対して、包括的に相談事業や福祉サービスを提供し、安心して暮らせる環境整備を進めます。



主な成果目標

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| ○乳がん検診受診率 (40~69歳女性)
21.3%→50.0% | ○老後の不安度
93.7%→80.0% |
| ○子宮がん検診受診率 (20~69歳女性)
17.6%→50.0% | |

※現状値 (令和2年) →最終年 (令和13年)

養老町第三次男女共同参画プラン (概要版)

令和4年3月

発行：養老町総務部総務課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田 798 番地 TEL: (0584) 32-1101